

事務事業評価(行政評価)に関する パブリックコメント

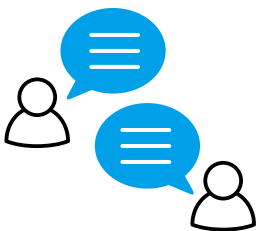
前年度に実施した事業の内容を振り返って評価を行い、その結果を踏まえて、今後の事業の改善を図っていくため、事務事業評価(行政評価)を行います。事業に対する皆さんのご意見をお寄せください。

- ▶対象事業＝令和7年度当初予算編成時の主要事業など
- ▶公表場所＝市HP、企画政策課、本庁舎行政情報コーナー(受付横)、中部コミュニティセンター、白里公民館
- ▶公表・意見受付期間＝8月1日(土)～31日(月)
- ▶対象＝市内在住・在勤・在学の方および市内事業者など
- ▶提出方法
郵送、ファクス、メール、持参(企画政策課または公表場所の施設受付)
- ▶注意事項＝ご意見に対する個別回答や、本件と直接関連のないご意見への回答はしません

問企画政策課政策推進班

☎(70)0315 FAX(72)8454

✉kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp



国民健康保険限度額適用認定証などの交付

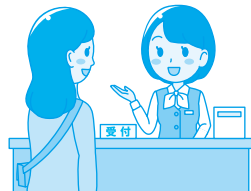
国民健康保険の加入者で、入院や高額な外来診療を受ける際、「限度額適用認定証」などを医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。有効期限が令和8年7月31日までのものをお持ちで、引き続き必要な方や新たに交付を希望する方は、申請してください。

- ▶持ち物＝資格確認書など、マイナンバーがわかるもの、直近の国保税領収書
- ▶申請できる方＝本人または同一世帯の方(別世帯は委任状が必要)

▶注意事項

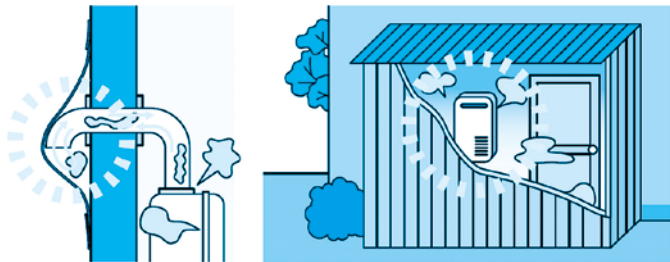
- ・マイナ保険証をお使いの方は申請不要です。
- ・納期限到来分の国保税に未納がある方は交付できません(70歳以上を除く)。
- ・70歳以上で負担区分が一般・現役並み所得者Ⅲの方は申請不要です。
- ・住民税非課税世帯は入院時の食事代が減額されます。食事代は遡って支給できないため、対象の方は早めの申請が必要です。
- ・過去12か月で入院91日以上の方(70歳未満および70歳以上で負担区分が低所得者Ⅱ)の方は、マイナ保険証の方も含め、さらに食事代の減額を受けるための申請が必要です。

問・問市民課国保班 ☎(70)0334



ガス機器を波板などで囲わないでください

- 屋外に設置されたガス機器は、常時開放された空間が必要なため、建物や波板(トタン)などで囲わないでください。
- リフォームや外壁塗装などで排気筒(煙突)を取り外したり、給排気設備をビニールシートなどで覆ったりした場合は、ガス機器を使用しないでください。このような状態でガスを使用すると、燃焼に必要な新鮮な空気が不足して、室内に排気ガスが充満し、不完全燃焼による一酸化炭素(CO)中毒の原因となり大変危険です。



問ガス事業課保安班 ☎(72)1131

市営ガスは、
家計にも環境にもやさしい県産天然ガス
を供給しています。
(供給している**ガス種は12A**です。)

再生資源物の屋外保管(ヤード)に関する条例が施行されます

金属やプラスチックなどの再生資源物の不適切管理による火災や事故、操業時の騒音、振動、悪臭などを防止するため、大網白里市再生資源物の屋外保管に関する条例を令和8年10月1日に施行します。

◇主な内容

- ・既存事業者＝施行時に営業中の方は10月末までに届け出が必要です。期限を過ぎると、住宅などから100mの距離を保つ「立地基準」の免除特例が受けられず、事業継続が困難になる恐れがあります。また、12月末までに構造などの詳細届け出も必要です。
- ・新規事業者(面積100㎡超)＝設置3か月前までの事前協議、1か月前までの住民説明会の開催、市の許可取得が必要となります。

◇保管基準

- ・共通＝高さ3m以下、荷山の離隔2m以上など。
- ・面積100㎡超のみ義務＝周囲への囲い(雑品スクラップは不燃材料)、掲示板(60cm角以上)の設置。さらに新規設置時は、住宅などから100m以上離隔する立地基準も適用。

◇留意事項

- ・免除＝面積100㎡以下の事業場は、立地基準や囲い・掲示板の設置義務などが免除
 - ・罰則＝令和9年1月から、命令違反などに1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金などが適用
- 問地域づくり課環境対策班 ☎(70)0386



▲詳細

保育士試験受験のための 学習に要した費用を助成

市内の保育施設に勤務することを条件に、保育士試験受験講座の受講に要した費用の一部を助成します。

- ▶対象＝次のすべてに該当する方
・保育士試験に合格し、保育士証の交付を受けている方

- ・保育士証の交付を受けてから1年以内に市内の保育施設に保育士として勤務することが決定し、1年以上継続して勤務する予定の方

※対象となる保育施設は問い合わせください。

- ・教育訓練給付などの他の助成を受けていない方

▶補助額＝保育士試験受験講座の受講に要した費用の半額(1,000円未満切り捨て)または15万円のいずれか低い額

※保育士試験の筆記試験日から起算して2年前の属する月の1日までのもの。

- ▶申込締切＝勤務を開始した日の属する月の末日

問・問子育て支援課保育班 ☎(70)0347

市職員採用試験

- ▶試験日程＝9月20日(日)

※試験の開始時間は職種により異なります。

- ▶試験会場

県立東金高等学校(東金市東金1410)

※一般行政職初級(障がい者)は、山武郡市医療福祉センター(東金市堀上360の2)。

- ▶申込書請求・受付先

総務課人事班 ※ウェブ提出可。

- ▶申込締切＝8月12日(水)(消印有効)

問・問総務課人事班 ☎(70)0301



▶詳細

●職種別採用予定人数(併願はできません)

一般行政職			技術職						資格免許職		
上級	初級	初級(障がい者)	土木			建築			社会福祉士	保健師	保育教諭
			上級	上級(有資格者)	初級	上級	上級(有資格者)	初級			
12	6	1	5		2	1		1	2	2	2

児童扶養手当を 受給されている方へ 現況届の提出を忘れずに！

現況届は、毎年8月1日時点の状況を届け出いただき、児童扶養手当を受給できる要件にあるかを確認するためのものです。

届け出をしないと、受給資格があっても11月分以降の受給ができなくなります。なお、所得制限などにより現在受給していない方も届け出が必要です。

対象者には必要書類や提出期限などを通知しますので、必ず提出してください。

相談も受け付けていますので、問い合わせください。

問・問子育て支援課児童家庭班 ☎(70)0331

